## あいさいの家あおば 利用者募集要項

愛西市社会福祉協議会

社会福祉法人愛西市社会福祉協議会が運営する、あいさいの家利用者を下記のとおりに募集します。

記

1. 施設種別 グループホーム (共同生活援助)

2. 住所 愛西市二子町丸島290-1

3. 募集人数 男性1名

4. 応募資格 愛西市に在住し、障害者総合支援法第 19 条第 1 項に規定する支給決 定を受けた者で、次に該当する者

- (1) 身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者
- (2)満18歳以上の者
- (3) 伝染性疾患のない者
- (4) 日中活動(就労、就労継続支援等)を利用している者
- (5) 医療行為(たん吸引、注射、点滴等)を常時必要としない者
- 5. 物件固有の条件 現に入居されている方がいるグループホームのため、入所審査にあたっては、以下の条件を考慮します。
  - ・現に入居されている利用者の障害特性や生活環境との相性を優先して考慮します。
- 7. 告知方法 ・愛西の里利用者および保護者へ通知
  - ・愛西市心身障害児者の会「あじさいの会」会員への通知
  - ・愛西市社会福祉協議会ホームページへの掲載
- 8. 申請について ○提出物
  - 1 共同生活援助「あいさいの家」利用申請書
  - 2 あいさいの家入所申請シート
  - ○提出先 八開総合福祉センター
  - ※ 愛西市社会福祉協議会 HP で関係書類をダウンロードできます。

https://www.aisai-syakyo.jp/document/

9. 入所審査・決定について 別紙『共同生活援助事業「あいさいの家」入退所に関する要綱』の規定 に基づいて行います

10. スケジュールについて 令和6年12月20日 利用者募集開始

令和7年 1月 8日 利用者募集締切

1月下旬

1月初旬 書類審査および聞き取り調査

(必要な場合に実施)

1月17日 入所審査委員会(入所判定)

1月下旬 利用決定通知書等送付

入居準備

1月下旬 契約・重要事項説明

2月 利用開始予定

以上

問い合わせ、ご相談等は、愛西市八開総合福祉センター(37-3313)田中までご連絡下さい。